教育合同

２０２０年３月１５日
第６５９号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

新型コロナウィルス　全国一斉、小中高・特別支援の臨時休校

安倍首相　独断の見切り発車

２月27日、政府発表に先立って、大阪市・堺市は29日から３月13日まで幼小中学校を、大阪府は３月２日から４月の始業式まで府立学校を休校にすると決めました。その後、安倍首相の「２日から春休みまで」の全国一斉休校要請を受けて、翌28日に文科省から都道府県教委へ通知がだされ、現場は大混乱に陥りました。

臨時休校中の教職員の服務取り扱い

正規の教職員については通常勤務となりますが、問題は非正規職員の取り扱いです。授業がなくなれば時間給の非常勤講師が無給となる心配があったのです。しかし、各市町村教委からは月額報酬の非常勤嘱託職員は通常勤務となり、次に時間給の非常勤講師、スクールサポーター・ソーシャルワーカー等はあらかじめ割り振られた勤務予定日に授業準備の業務につくということになりました。それが勤務実績としてカウントされ報酬の対象となり、また、特別支援教育サポーター等も同様の扱いとなり不利益を受けることがなくなりました。

一斉休校に伴う影響

突然の休校指示により、現場では卒業式や入試を目前に控え右往左往でした。とりあえず、卒業式は規模、内容を縮小して実施する方向で進んでいますが、例えば、大阪のライブハウスで感染が拡大したということで、閉鎖空間での濃厚接触が問題となり、式場内での歌の斉唱をどうするかということも検討されています。

「歴史的緊急事態」の指定

北海道では知事が２月28日に「緊急事態宣言」を打ち出しました。政府の要請で全国の99％の小中高が休校するという異常な状況の中、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正案が成立し、安倍首相はこれに合わせて「歴史的緊急事態」に指定する方針を示しています。これによって、もし「緊急事態宣言」が出されれば、集会、表現、言論の自由といった憲法で保障された基本的人権が大幅に制限されてしまうおそれがあるのです。安倍首相の政治判断によって引き起こされた今回の大混乱は経済、社会に計り知れない影響を及ぼしています。その狙いを見極め、冷静に行動していく必要があるでしょう。

山口昌孝（執行委員）

臨時職員・講師雇用継続団交

採用手続き面接は複数者で対応、「面接評定表」を導入？

３月６日、組合と大阪府・府教委は臨時職員・講師雇用継続に関する団体交渉をおこないました。既に各市教委から次年度の雇用について連絡を受けている組合員らがいる一方、まだ未確定とされる組合員らから雇用主である府・府教委の責任において雇用するよう要求しました。

講師採用時の面接方法の変更
あいまいな基準で現場は混乱

また、今年度から採用に関する面接方法が変更されるという情報が現場に伝わり、混乱していることから府・府教委の説明を求めました。府・府教委によると非常勤講師が会計年度任用職員に位置付け変更するため、選考に面接を用いる時には「校長・准校長・教頭・事務部長・事務長のいずれか１名を含む２名以上で、面接評定表を用いて行う」とし、「面接者全員の面接点の合計が30点以上を合格とする」としています。また、同様にこれは臨時的任用職員にも行う予定であると回答しました。

組合は、府・府教委の示す面接者の規定では管理職以外の教員でさえ、面接を行い採点することが可能となっていること、30点以上の合格が何を示しているのか全くわからないことなどを指摘しました。また、「複数者による面接」を「複数者の面接」、いわゆる「競争面接」と勘違いしている管理職がいる実態についても報告しました。これらの問題点について、速やかに担当課に伝えるとともに組合の指摘への回答を求め第一回団交を終了しました。

＊３月15日現在、問題点に関する府・府教委からの回答はありません。不審な形の面接が行われていれば、組合まで連絡ください。

酒井さとえ（書記長）

当面の日程

●３月24日（火）時　春闘総行動
●３月29日（日）12時～16時
　天満橋北詰西側の南天満公園
　大阪全労協花見（会費1500円＋酒代）
　※ゼネラルユニオンが企画する花見と共同開催です。
　※参加希望の方は３月26日までに本部へ連絡をお願いします。
●３月21日（土）～
　シアターセブンにてロードショー
　映画『アリ地獄天国』
　※21・22日、土屋トカチ監督による舞台挨拶
　※以前、EWAセミナー（『フツーの仕事がしたい』上映会）に講師でお招きした土屋監督の最新作です

教育現場の労働者が　誰でも入れる　みんなでつくる教育合同

「闘う」２０２０春闘へ！

増田執行委員長の報告

２月15～16日、ＰＬＰ会館において、2020年西日本春闘討論集会が開催されました。全体会で「現場で“働き方改革”と闘うために」と題して講演された、塩見卓也弁護士（市民共同法律事務所）のお話が大変参考になったので紹介します。

使える「パート・有期労働法」

2020年４月（中小企業は2021年４月）から施行される「パート・有期労働法」は、私学・民間で働く非正規労働者にとっては大きな武器になります。事業主には、「①同一企業内において、正社員と非正規社員の間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることを禁止」、「②パートタイム労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合、正社員との間の待遇差の内容・理由等を説明する義務」、「③説明を求めた労働者に対する不利益取り扱い禁止」などが義務化されます。

今までは「格差だと思うから格差なんです！」などと平気で居直っていた法人（理事長）に対して、格差の説明をさせること、不合理な格差をなくすことを法律に基づいて迫ることができるのです。私たちは、先日開催された、ある法人との団体交渉において、４月からの労働契約について、早速このことを要求しています。

春季大阪総行動に結集しましょう

おおさかユニオンネットワークから、３月24日（火）に、春季大阪総行動が提起されています。詳細は３月10日現在、未定の部分はありますが、私たちの組合は、15時～の府庁別館前集会を予定しています。講師雇用団交の回答要求とＡＬＴ（外国語指導員、大阪府ではＮＥＴ）からの病気休暇（有給）剥奪の不当性を追及します。これまでもＮＥＴの組合員とともに、抗議文、要請書を出し続けていますが、今回の新型コロナ騒動も絡めて、学校現場で長時間働く非正規の病気休暇の必要性を訴えます。

増田俊道（執行委員長）

文化おちこち（226）

干支めぐり

【その６　辰の巻】

いよいよ2020東京オリンピック開催の年である。オリンピックの種目のなかでも、花形の競技の一つに数えられるのが、マラソンである。今回はＩＯＣからの有無を言わさぬ（？）開催地の札幌変更により、レースの前から注目を集めることとなった。

東京オリンピックのマラソンといえば、前回の辰の年でもあった1964年に東京で開催されたマラソンにて脚光を浴びた二人のランナーについて書き留めたい。

一人はビギラ・アベベ。前回のローマ・オリンピックではまだ無名だった彼を一躍、陸上界のスターに押し上げた見事な金メダルであった。経済的な理由か否かは定かでないが、シューズを履いていなかったことから「裸足の王様」とも称えられた（東京ではさすがにピューマのシューズを履いていた）。

そしてもう一人の雄が、そう、円谷幸吉である。この時の、日本のエースが、君原健二、そして前年の別府大分毎日マラソンで当時の世界記録をマークした寺澤徹のこの二人は文句なしのマラソン日本代表選出であったが、残り枠のあと一人・・・・。中距離では台頭していたが、マラソンではさしたる実績がなかった円谷が多分に人数合わせの意味合いをもって選ばれた。

その円谷が殊勲の快走を見せる。レースの展開は、前回王者のアベベが他を寄せ付けない圧勝。前回に続く世界レコードでの大会２連覇。レースの６週間前に盲腸炎の手術を行い、不安視されていたことなど微塵も感じさせない圧倒的な走りであった。まるで何かの思索を巡らしているかのようなその顔の表情はまさに「走る哲学者」という形容がピタリとくるものであった。

その遥か前方のアベベを愚直なまでに追いかけたのが、円谷であった。競技場に入ったところでイギリスのヒートリーに２位の座は譲ったが、堂々の銅メダル。レース後のインタビューで「次のメキシコオリンピックは円谷さんとアベベの一騎打ちですね」という問いかけに他愛なく「はい」と答えたことが彼に有形無形のプレッシャーをかけることになる。メキシコ五輪の年の1968年１月、自らの人生に幕を下ろす。

一方の雄、アベベも前人未到の３連覇を目指したメキシコは途中棄権、その後、交通事故の後遺症もあり41歳で人生を駆け抜けることになる。

ともにメキシコの地には自身の夢を届けられなかった二人の雄、どんな想いで札幌のレースを見守ることだろうか。

（アタル）

尼崎市ＡＬＴ　会計年度任用職員団交

報酬額に変更なし　尼崎市は派遣型ＡＬＴを導入？！

２月25日、組合は尼崎市・市教委とＡＬＴ（外国人外国語指導助手）の会計年度任用職員に関する団体交渉を行いました。組合は昨年６月に団交を申し入れていましたが、尼崎市からは、その後、提案はありませんでした。

団交で市は組合に改めてＡＬＴを会計年度任用職員に移行すると回答し、その給与体系を示しました。本来、会計年度任用職員への移行は、非常勤職員への期末手当の支給を可能とするなど待遇改善を目的としているものです。しかし、市は現ＡＬＴの給与水準を「かなり高い」として、期末手当等を見直すことなく、現行の報酬額から変更しないとしました。

一方、来年度から始まる小学校の英語教育必修化に対しては、派遣型のＡＬＴを導入するとしました。前回の団交で学校現場への派遣導入には多くの問題があると組合員たちが指摘したにもかかわらずです。仮に安上がりだという理由で派遣を導入するならば、20年４月以降に施行となる改正「派遣労働法」によって安上がりになるかは疑問であると組合は指摘しました。

その他の労働条件の変更については、市は組合に提案はできなかったものの現行制度からの不利益変更はないとしたため、組合はその旨を文書を交わして約束することを条件として、会計年度任用職員移行に関する団体交渉を終結することとしました。

山下恒生（顧問）

EWA

新型コロナウィルスでパンデミック（世界的大流行）▼よく引き合いに出されるのはカミュの小説『ペスト』▼ペストは人間悪の象徴である▼今、あぶり出されてくるのは私たちの政治の醜悪さ▼主人公の医者は言う「ペストと戦う唯一の方法は、誠実さということです」